

平成30年度 事業計画

社会福祉法人 名古屋市瑞穂区社会福祉協議会

【基本方針】

急速な高齢化と核家族化が進む中、地域のつながりが薄れ、生活の基礎となる親族や隣近所との付き合いが減り、社会的援護を必要とする人々に支援の手が届きにくくなり、孤立死や虐待・貧困といった問題が顕在化してきています。

社会福祉制度により、様々な公的サービスが整備されてきましたが、すべての福祉課題を解決するには限界があり、災害発生時においても近隣住民同士の互助の重要性や必要性が強く見直されてきています。

このような状況の中、「誰もが地域の中で、共に支え合いながら自分らしく安心して生活できる地域づくり」を進めるため、瑞穂区社会福祉協議会（以下、「本会」という。）では、以下の事業を行います。

【重点事業】

1 「瑞穂区社会福祉協議会第3次地域福祉活動計画」の推進

平成26年度から平成30年度までの5ヶ年計画となる「第3次地域福祉活動計画（以下、「第3次計画」という。）」は、平成30年度で推進5年目の最終年となります。

そのため、次の項目に記載される「第4次瑞穂区地域福祉活動計画」への継承も視野に入れた事業展開を行ってまいります。

計画的な事業推進を図るためには、推進委員会のもとに設置したプロジェクトチーム及び検討会を計画的に開催し、事業実施が着実に進むよう取り組んでいきます。

事業の実施にあたっては、地域福祉推進協議会（以下、「推進協」という。）やボランティアグループへの協力を呼びかけていくとともに、新たな協力者、担い手の確保を図るため、区内の福祉施設や学校関係者などにも計画事業への参画を呼びかけていきます。

2 「第4次瑞穂区地域福祉活動計画」の策定

平成31年度から平成35年度までの5年間における瑞穂区の地域福祉を推進するための「第4次瑞穂区地域福祉活動計画（以下、「第4次計画」という。）」を策定します。

第3次計画までは「瑞穂区社会福祉協議会 地域福祉活動計画」として策定を進めてきましたが、第4次計画からは区名を冠することで、地域住民や相談支援機関、団体、社会福祉法人、福祉サービスをはじめとした事業者などが主体となって、ともに取り組む計画であることをより明確にし、策定を進めていきます。

第3次計画で取り組み、一定の成果を得た「拠点型サロン事業」や「おでかけ応援ボランティア事業」について引き続き取り組みを行うとともに、地域住民から必要とされる新たな取り組みについても検討を進めていきます。

第4次計画は12月ごろに中間報告を行い、平成31年3月の策定を目指して検討を進めます。

3 地域福祉活動の推進

- (1) すべての住民が安心して暮らすことができる福祉のまちづくりのために、地域住民が主体的に地域福祉を進めることを目的として、推進協は設立されています。さらに、時代の変化とともに、地域における要援護者の見守りや生活支援といった地域支えあい活動への展開がますます期待されるようになっていきます。一方で、現在の推進協には担い手の不足や組織のわかりにくさなどの課題が挙げられています。

各学区の状況を踏まえながら、取り組み可能で有効な推進協活動の提案や支援を継続的に実施することにより活動の活性化を目指します。

- (2) 従来から推進している「地域支えあいマップづくり」について、マップづくりを通して地域の課題に気づき、「ふれあいネットワーク活動」や「ふれあい・いきいきサロン活動」につながるよう、推進協研修会などを通して働きかけを行います。
- (3) 学区担当職員が積極的に地域に出向き、各推進協の課題や地域の個別相談などに応じるとともに、学区別研修会の開催や推進協事業への取り組みなどを通して推進協活動を支援します。
- (4) 「地域力の再生による生活支援推進事業（以下、「地域支えあい事業」という。）」は、既実施5学区の御劔、高田、穂波、堀田、弥富に加えて、新たな取り組み学区の拡大に努めます。

また、ちょっとした困りごとを住民相互の助けあいにより解決する生活支援活動の活性化と拡充に努め、「地域支えあいマップづくり」や「ふれあいネットワーク活動」においても地域住民と協働し、誰もが安心して暮らせる地域を目指します。

- (5) 市社協が提唱している部門間連携では、地域部門、デイサービス、東部・西部いきいき支援センター、介護保険事業所、福祉会館・児童館が、第3次計画や地域包括ケア推進計画、地域福祉事業や介護保険事業などを推進する上で、情報の共有や事業の連携を図ります。
- (6) 地域での孤立・閉じこもりの防止、健康・生きがいづくり、地域住民との交流や仲間づくりを目的に「ふれあい・いきいきサロン」の整備を推進するとともに、「子ども食堂」についても推進・支援の対象としていきます。
- (7) 「高齢者はつらつ長寿推進事業」では、区内8ヵ所の会場にて、高齢者の主体的な介護予防や認知症予防、仲間づくりの取り組みを支援します。

また、参加者の自主活動や地域活動への参加についても支援します。

4 ボランティア活動の推進

- (1) 地域の相談拠点や地域の社会資源などをつなぎ、利用者として相談しやすい、またボランティアとして活動しやすい、住民目線でのボランティアセンターの運営を常に心がけ、ボランティア活動への理解と参加促進を図ります。
- (2) 高齢者などの外出支援となる「おでかけ応援ボランティア事業」は、ボランティアの確保と育成のための養成講座の開催と併せ、利用を拡大するため事業の広報を充実させます。また、ボランティアの継続した活動を支援するため連絡会を開催します。
- (3) 本会に登録する個人ボランティア及びボランティアグループ間の情報交換や、ボランティアの育成・支援を目的に、ボランティアの交流会を開催します。

- (4) 第3次計画では、推進協などの団体と登録ボランティアグループなどとの連携・協働を目的とした、地域交流学習会の推進を取り組みの一つとして掲げており、既存の講座や交流会にも新たな視点や手法を取り入れていきます。
- (5) 大規模災害に備え名古屋みずほ災害ボランティアネットワークの活動を支援します。

5 瑞穂福祉会館・児童館の管理・運営

- (1) 福祉会館では、引き続き健康体操講座やコーラス講座などの趣味講座を実施するとともに、金曜サロンを更に発展させ、生きがいつくり・仲間づくりの拠点機能を充実させます。また、一般介護予防事業として、認知症予防教室やリーダー養成講座を実施する他、地域との連携を深め、リーダーが活動できる場を提供します。
- (2) 児童館では、引き続き地域の保育園との協働で保護者同士が交流できる「ベイビーすまいる」事業を開催し子育て支援を充実させるとともに、児童館から離れている学区を中心に「移動児童館事業」を実施します。また、移動児童館事業では子育て支援事業のみならず、地域の「子ども食堂」などと連携し児童への食育活動なども実施します。

また、引き続きひとり親家庭や生活困窮世帯の中学生への学習支援事業を実施し、高校生への学習継続支援事業クラスを2クラスに拡充するとともに、新たに家庭訪問型相談支援モデル事業を実施します。

さらに、福祉会館・児童館が併設されている特徴を活かし、季節ごとのまつりやコンサートと一緒に開催する他、福祉会館の利用者が講師やボランティアとなり、子どもたちの陶芸・将棋・卓球教室を実施し、世代間の交流を深めます。

6 通所介護事業の実施（瑞穂区デイサービスセンターの経営）

中重度の要介護者や認知症高齢者への対応強化を目指し、経営の安定化や職員の資質向上に努めるとともに、社会福祉協議会が運営するデイサービスとして、コンプライアンスに基づいた質の高いサービスの提供とお客様の事故防止などに努めます。

7 東部・西部いきいき支援センターへの協力

- (1) いきいき支援センターでは、本会が策定する「第3次計画」に合わせて、「瑞穂区地域包括ケア推進計画」（5ヶ年計画）を策定しました。この計画は30年度で5年目となり、引き続き「社会的孤立から新たなつながりづくりを目指して」をテーマに各事業に取り組みます。また、今後は次期推進計画の作成は行わず、地域包括ケア推進会議を中心とした瑞穂区における地域包括ケアシステムづくりをすすめていきます。

孤立死防止の仕組みづくりでは、孤立防止や見守りの啓発に取り組みます。

介護者・本人が集える場づくりでは「オレンジカフェみずほ」を引き続き開催します。

認知症の理解普及・見守り体制づくりでは、30年度からは認知症専門部会とプロジェクトチームを区別し、瑞穂区における認知症の方を取り巻く課題について、検討を深めていきます。あわせて、プロジェクトチームでは寸劇などを活用した認知症サポーター養成講座に取り組んでいくとともに、「認知症の人にやさしい店」登録店の普及に取り組みます。

- (2) 地域包括ケアシステムが目指す、中重度の要介護者も瑞穂区で安心して住み続けられるように適切な医療・介護サービスを受けることのできる体制を、区医師会、区歯

科医師会、区薬剤師会、区役所、保健所などと連携し、医療と介護の連携強化に取り組みます。

8 共同募金運動への協力

瑞穂区で集められた赤い羽根共同募金や歳末たすけあい募金は、翌年度の本会の貴重な財源となっています。この財源により、ふれ愛納涼まつりや寝具クリーニングサービス事業、公開プレゼンテーションにより助成事業を選定する、みずほ助けあい・支えあい活動助成事業などを実施するとともに、老人クラブ連合会や地域子ども会育成連絡協議会、保育園などへの事業助成金としても活用されます。

これらの事業を継続するためにも、赤い羽根共同募金運動や歳末たすけあい募金運動へ引き続き協力します。特に、街頭募金活動については、名古屋グランパスや豊岡学区地域福祉推進協議会などの協力をいただき実施する、小中学生のためのボランティア体験講座で、小中学生とその保護者に街頭募金活動を体験していただく他、様々な機会での街頭募金活動を実施していきます。

また、赤い羽根共同募金バザーでは、地域住民へ共同募金運動の周知を図り、理解と協力を呼びかけます。

【実施事業】

1 社会福祉に関する調査・研究並びに広報・啓発

本会の情報や区内福祉関係情報について、情報発信を行います。

- (1) 地域福祉活動計画の推進・策定に関する広報・啓発【活動計画事業】
- (2) 広報紙「みずほっと」の発行
- (3) Web サイトの運営・管理

2 地域福祉活動の推進

地域福祉の推進主体である推進協の活性化を図り、「地域支えあい事業」のような、地域の仕組みづくりに効果的な手法を積極的に活用し、地域福祉を推進します。

- (1) 推進協事業への支援・助成

区内における地域福祉活動を担う推進協活動を支援し、事業経費の助成を始め、学区担当職員を配置し、事業実施方法などの相談・支援を行います。特に、「ふれあいネットワーク活動」、「ふれあい・いきいきサロン活動」の取り組みについて、重点的に支援を行っていきます。また、研修会を実施し、学区間の情報共有を行うとともに、より推進協事業が活性化していくよう支援します。

- (2) 「地域支えあい事業」の実施【活動計画事業】

幅広い世代から広くボランティアを募集し、高齢者などの日常生活上の困りごとを住民ボランティアの力により解決する生活支援活動を推進します。また、取り組み学区を増やしていくことを目的に、住民相談事業検討会を開催し、地域の課題を地域で解決する仕組みづくりを進めます。

- (3) ふれあい給食サービス事業への支援・助成

高齢者や障がい者などが対象のふれあい給食会へ経費を助成し、活動を支援します。

(4) 地域支えあいマップ作成の推進・支援【活動計画事業】

地域の見守りや支えあいのネットワークづくりにつながる「地域支えあいマップづくり」を推進し、全町内実施を目指します。

(5) ふれあいネットワーク活動の推進・支援【活動計画事業】

地域で支えが必要な人をご近所で見守る「ふれあいネットワーク活動」事業の推進を図るため、学区担当職員を中心に学区別の研修会を開催するなどして支援します。

(6) ふれあい・いきいきサロン活動の推進・助成・実践者交流会の開催

名古屋市との協定に基づき、地域に住む人たちの交流・仲間づくりの場となる高齢者等サロンの整備を推進します。

また、既に地域住民により自主的に運営されている「ふれあい・いきいきサロン」の交流の場づくりを目的に実践者交流会を開催します。さらに、区内のサロンを掲載した「瑞穂区ふれあい・いきいきサロン実施内容一覧」(冊子)を更新し、情報提供に努めます。

(7) 生活支援連絡会の開催

生活支援・介護予防サービスの関係者の協議体を運営し、生活支援の基盤整備と充実を図るための協議を行います。

また今年度は地域包括ケア推進会議の部会として整理を行い、更なる連携を図ります。

(8) おでかけ応援ボランティア事業の実施【活動計画事業】

ボランティアの協力を得て、外出が困難な高齢者や障がい者などの外出を支援します。また、ボランティアの継続した活動を支援するため、定期的にボランティア連絡会を開催します。

(9) 福祉教育関係者連絡会の開催【活動計画事業】

第3次計画の実施事業に掲げる「地域の社会資源と住民がつながる福祉学習の機会づくり」を推進するため、学校関係者、福祉学習に携わるボランティアなどが集い意見・情報交換を行う「福祉教育関係者連絡会」を開催します。

(10) 瑞穂区社協ボランティアセンターの運営

区内のボランティアの相談や援助、派遣調整を行います。また、新たな担い手の養成や技術向上につながる研修会・講座を行います。

- ① ボランティア活動に関する相談及び派遣調整
- ② 各種ボランティア養成講座の開催
- ③ サマーボランティア活動体験講座の開催
- ④ ボランティア交流会の開催
- ⑤ 入門手話講座の開催
- ⑥ 小中学生向けボランティア講座の開催
- ⑦ 学校などにおける福祉教育・体験学習の開催及び支援
- ⑧ 災害ボランティア活動及びグループへの支援

(11) 高齢者はつらつ長寿推進事業（一般介護予防事業）の実施

区内8会場において、地域ボランティアの協力のもと健康増進活動やレクリエーション活動などを通して、参加者の仲間づくりや自主活動・地域活動への参加促進

を図ることで、地域ぐるみでの介護予防や認知症予防を推進します。

- ① 参加者の自主活動・地域活動（サロン活動やボランティア活動など）の推進
- ② ボランティア養成講座におけるはつらつサポーター活動へのきっかけづくり

3 福祉関係団体などに対する支援

福祉関係団体が実施する事業に対して助成を実施し、各団体の地域における福祉活動を支援します。

- (1) みずほ助けあい・支えあい活動助成事業
公開プレゼンテーション助成審査会により対象事業を選定し、事業助成を行います。
- (2) 民生委員児童委員連盟瑞穂区支部 支部活動への助成
- (3) 民生委員児童委員連盟瑞穂区支部 ひとり暮らし高齢者等訪問活動への助成
- (4) 瑞穂区教育振興会 小中学校連合音楽会への助成
- (5) 瑞穂区保護司会 街頭キャンペーンへの助成
- (6) 瑞穂区更生保護女性会 ミニ集会への助成
- (7) 瑞穂区戦没者遺族会 遺族大会への助成

4 低所得者への支援

低所得の方への資金貸付相談などの事業を行います。

- (1) 要援護世帯に対する緊急援護
- (2) 生活福祉資金貸付事業の実施
- (3) 臨時特例つなぎ資金貸付事業の実施
- (4) 瑞穂区女性団体協議会 生活保護世帯向けお正月用品配付のための愛のバザーへの助成

5 児童福祉事業

児童福祉関係団体の実施する事業に対し助成を実施し、各団体の地域における福祉活動支援の他、子育て支援事業の推進や児童館の管理・運営を行います。

- (1) 瑞穂区地域子ども会育成連絡協議会 子ども会まつりへの助成
- (2) 瑞穂区地域子ども会育成連絡協議会 デイキャンプへの助成
- (3) 瑞穂区地域子ども会育成連絡協議会 機関紙「区子連だより」発行への助成
- (4) 子どもの遊び場・民間保育園環境整備への助成
- (5) 瑞穂区保育協会 よいこのつどいへの助成
- (6) 瑞穂区保育協会 赤ちゃん広場2018 in 瑞穂への助成
- (7) 瑞穂区学童保育連絡協議会 医薬品整備事業への助成
- (8) 瑞穂区学童保育連絡協議会 指導員研修会への助成
- (9) 瑞穂区子育て支援連絡会及び瑞穂区子育て支援ネットワークさくらっこへの参加
- (10) 瑞穂児童館の管理・運営
 - ① 子ども同士の交流事業（バスハイク、クリスマス会など）
 - ② 子どもたちが企画・運営する事業
（こどものまち、児童館まつり、キッズカフェ）
 - ③ クラブ活動事業（将棋、造形など）

- ④ 移動児童館事業
- ⑤ 中高生の居場所づくり事業
- ⑥ ひとり親家庭・生活困窮世帯中学生への学習支援事業
- ⑦ ひとり親家庭・生活困窮世帯高校生への学習継続支援事業【拡充】
- ⑧ 家庭訪問型相談支援モデル事業【新規】
- ⑨ 子育て支援活動（コモンセンスペアレンティング、ベイベーすまいる、親子体操・親子の工作教室など）
- ⑩ 子育てサークル、ボランティアグループの支援
- ⑪ 留守家庭児童健全育成事業
- ⑫ 子育て関係機関との協働事業（名古屋女子大学、区内保育園、保健所など）
- ⑬ 地域資源機関との協働事業【新規】（こども食堂など）
- ⑭ 福祉会館との交流事業（陶芸・将棋・卓球教室、ふれあいまつり【新規】、ふれあい縁日、季節のコンサートなど）

6 高齢者福祉事業

高齢者福祉関係事業の実施や老人クラブ活動への助成支援、福祉会館の管理・運営を行います。

- (1) 寝具クリーニングサービス事業の実施

ひとり暮らし高齢者などを対象に、寝具のクリーニングサービスを実施します。
- (2) 敬老の日記念事業の実施

数え100歳の高齢者へ長寿記念品を贈呈します。
- (3) 瑞穂区老人クラブ連合会 寿大学への助成
- (4) 瑞穂区老人クラブ連合会 グラウンド・ゴルフ大会への助成
- (5) 瑞穂区老人クラブ連合会 総会・仲間づくり活動報告会への助成
- (6) 瑞穂区老人クラブ連合会 清掃活動「社会奉仕の日」への助成
- (7) 瑞穂区老人クラブ連合会 代表者等研修会への助成
- (8) 瑞穂区老人クラブ連合会 仲間づくり・会員増強事業への助成
- (9) 瑞穂福祉会館の管理・運営
 - ① 関係機関と連携した相談事業（健康相談、生活・介護相談、福祉電話相談）
 - ② 趣味講座の開催（陶芸、書道、茶道、華道、大正琴、民謡、民踊、詩吟、手芸、囲碁、将棋、着付け、コーラス）
 - ③ 健康づくり事業（健康体操・機能訓練講座、健康まつりなど）
 - ④ 介護予防事業（認知症予防教室、回想法を活用した「懐かしの映画会」・「懐かしの歌をうたう会」など）
 - ⑤ 仲間づくり事業（金曜サロンの実施、同好会・クラブ活動の支援など）
 - ⑥ 各種セミナー（防犯、防災、交通安全など）
 - ⑦ 活動の成果発表（演芸大会、作品展、カラオケ大会、着付け発表会、講座温習会）
 - ⑧ 地域貢献事業（老人クラブ活動の支援、瑞穂ボランティアグループの育成など）
 - ⑨ 児童館との交流事業（陶芸・将棋・卓球教室、ふれあいまつり【新規】、ふれあい縁日、季節のコンサートなど）

7 障がい児・者福祉事業

障がい児・者関係団体が行う事業などに助成、支援を行います。

- (1) 2018ふれ愛納涼まつりの開催
- (2) 瑞穂区教育振興会 小中学校特別支援学級・特別支援学校卒業生を励ます会への助成
- (3) 瑞穂区教育振興会 小中学校特別支援教育児童生徒作品展への助成
- (4) 瑞穂区身体障害者福祉協会 登山大会参加への助成
- (5) 瑞穂区身体障害者福祉協会 ボウリング大会への助成
- (6) 瑞穂区手をつなぐ育成会 クリスマス会への助成
- (7) 瑞穂区障害者自立支援連絡協議会への参加・協力

8 介護保険事業の実施

瑞穂区デイサービスセンターの経営

9 その他の取り組み

- (1) 瑞穂区在宅サービスセンターの管理・運営
瑞穂鯉城会の協力による日曜日各部屋貸し出し
- (2) 賛助会員の募集
- (3) 共同募金運動への協力
 - ① 積極的な街頭募金活動
 - ② 募金型自動販売機の普及・啓発
 - ③ 共同募金バザーの開催
 - ④ 災害義援金への協力
- (4) 住民サービスの充実
 - ① 車いす貸出事業
 - ② 印刷製版機の使用
- (5) 名古屋市社会福祉協議会「瑞穂区介護保険事業所」居宅介護支援事業及び訪問介護事業（なごやかヘルプ事業）への協力
- (6) 名古屋市社会福祉協議会「瑞穂区東部・西部いきいき支援センター」事業への協力
 - ① 孤立死防止（緊急対応）の仕組みづくり
多様な分野の講師による孤立死の現状や緊急対応について学び・考える講座を開催します。また、孤立防止や見守りに関する啓発物を作成し、広報・啓発を実施することにより、見守り体制を広げていきます。
 - ② 介護者・本人が集える場づくり
専門職、認知症サポーターなどの協力を得て、家族介護者や本人を対象とした集いの場として「オレンジカフェみずほ」を開催します。また、昨年度作成した「家族介護者手帳」の積極的な普及を行い、家族支援事業に参加できない家族介護者に向けた支援を引き続き行います。
 - ③ 認知症の理解普及・見守り体制づくり
一人で参加したい方でも気軽に参加できるような自主開催や認知症をわかりやすく伝える寸劇などの手法を用いて、認知症サポーター養成講座を積極的に開催します。講座開催とともに、「認知症の人にやさしい店」登録店の拡大を目指します。

また、認知症初期集中支援チーム・認知症地域支援推進員が中心となり、両センターによる認知症の方の早期診断・早期対応及び、認知症ケアパスを活用した適切な情報提供などに取り組みます。

④ みずほフェスタの開催

住民と専門職、関係機関の連携強化、担い手の発掘・育成を目指した「みずほフェスタ'18」を、実行委員会形式にて区役所、保健所と連携して開催します。

⑤ 階層別地域ケア会議の開催

支援困難ケースを検討する個別ケア会議、計画事業を検討するテーマ別地域ケア会議、代表者会議である「瑞穂区地域包括ケア推進会議」を、区役所、保健所とともに開催します。